

下水道管路の全国特別重点調査 (優先実施箇所) の結果について

令和7年11月11日（火）

令和7年度第3回千葉市下水道事業等経営委員会

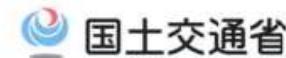
下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

●全国特別重点調査について

埼玉県八潮市で発生した下水管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国交省は今回と同種・同様の事故を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう地方公共団体に対して下水管路の全国特別重点調査の実施を要請

（2025年3月18日付）

下水管路の全国特別重点調査の概要



1. 調査対象：調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化：調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施箇所では、緊急性度がI, IIに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急性度がI, IIと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

●本市の対応について

・調査対象 内径2m以上かつ布設後30年以上経過した管路 （全体 40.2km）

優先実施箇所： 9.4km（南部污水幹線、合流管、放流管）

優先実施以外： 30.8km（雨水管）

・調査方法 南部污水幹線 : 【浮流式カメラ・大口径カメラ】（流量が多いため）

上記以外の管路 : 【潜行目視】（晴天時に管路内に入り調査）

※打音調査などを含めて実施

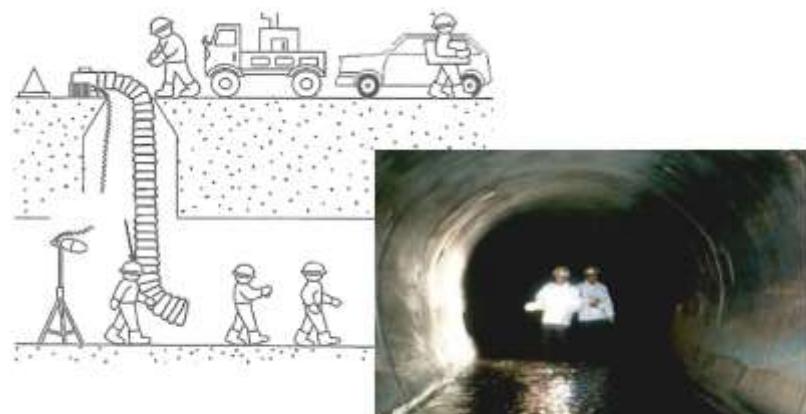
・調査期間 優先実施箇所：令和7年8月8日まで

優先実施以外：令和8年2月末まで

浮流式カメラ（南部污水幹線）



潜行目視（南部污水幹線以外）



下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

●調査結果について（9月17日公表）

国の判定基準に基づき調査した結果、経年劣化により、一部の管路で腐食やクラックなどが見受けられましたが、管の構造としては問題ありませんでした。また、道路陥没につながるような緊急性の高い土砂堆積等の異常も確認されませんでした。

・優先実施箇所（9. 36 km）

調査結果	緊急性 I	なし
(要対策延長)	緊急性 II	0. 62 km
	異常なし	8. 74 km



＜参考＞判定基準

- ・緊急性 I 原則1年内に速やかに対策を実施
- ・緊急性 II 応急措置を実施した上で、5年内に対策を実施

※緊急性 II に該当した管路については、止水工事などの応急措置を完了しております。

また、路面下空洞調査を実施した結果、異状はありませんでした。

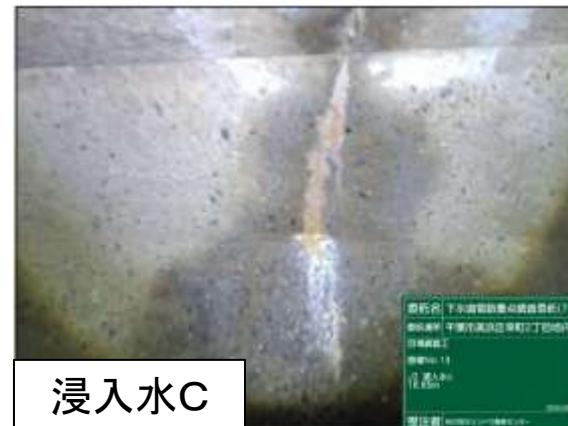
下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について



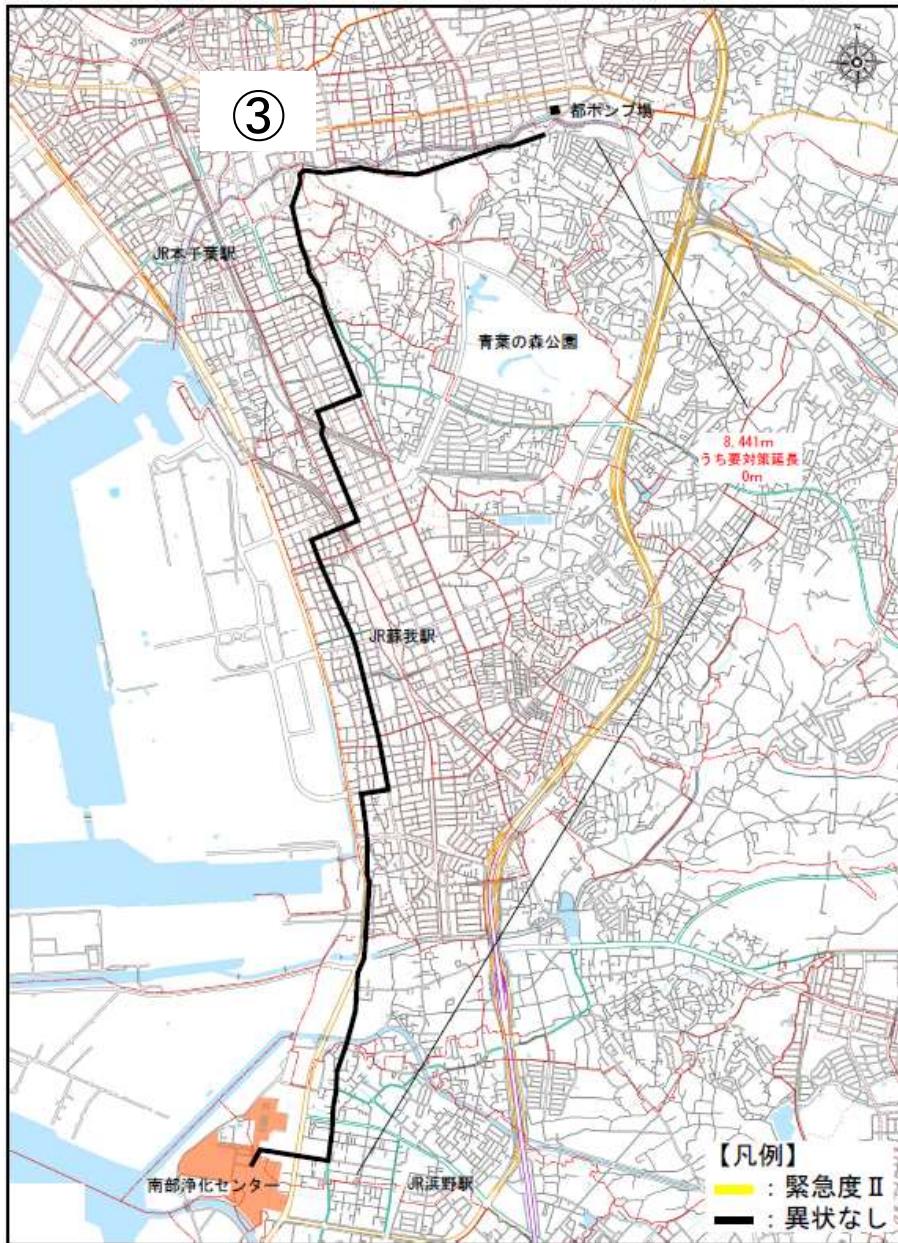
① 市役所前の管路 (0.21km) 全管路について緊急度Ⅱに該当



② 黒砂水路に放流する管路(0.71km) 0. 41kmが緊急度Ⅱに該当 0. 30kmは異状なし



下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について



③ 南部浄化センターに接続する管路 (8.44km)

全管路について異状なし



下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について

●今後の予定について

市役所前の管路および黒砂水路に放流する管路については、改築工事に向けた詳細設計を令和7年度中に実施します。

改築工事は令和8年度から順次着手予定です。

引き続き、優先実施箇所以外の管路(約30.8km)の調査を実施します。
(令和8年2月末までに調査完了予定)

